

中央防災会議

「防災に関する人材の育成・活用専門調査会」(第五回)議事概要について(速報版)

中央防災会議事務局(内閣府(防災担当))

日時 : 平成15年5月13日(火)13:00~15:00
場所 : 虎ノ門パストラル(新館5F ローレル)
出席者 : 伊藤座長、石井委員、石川委員、今井委員、鶴飼委員、河田委員、川村委員、香西委員、鈴木委員、林委員、松本委員、目黒委員

鴻池防災担当大臣、山口大臣官房審議官(防災担当) 他

(議事概要)

事務局から「防災に関する人材の育成・活用について報告(案)」に基づき説明。各委員等からの主な意見は以下のとおり。

- 人材育成の必要性として、日本は世界有数の災害発生国であるという自然的要因に加え、高齢化等の社会的要因についても記載すべき。
- 防災意識の高い地域は、低い地域に比べて、同じ規模の災害が発生しても被害が少なくなる。求められる能力以前の人材育成の最初の段階として、平素から災害を意識し、心構えを持つことが必要であることを報告に盛り込むべき。
- 防災に携わる人材について求められる能力について、あまり抽象的な表現にならないよう書き方を工夫すべき。
- 個々の能力の観点からだけでなく、地域や組織との関わり方という観点を盛り込むべき。
- 防災担当職員の人材育成・活用の前提として、小規模市町村においても専従の防災担当職員を配置するようにすべき。
- 防災業務は行政が行う業務の最重要の柱であることを明記してほしい。
- 防災担当職員の人材育成に当たっては、各行政機関それぞれにおいて、研修・

訓練、人事、業務それぞれの関係を明確に位置付けて行うことが必要。

- 行政の行う災害対策に関する情報公開等、「自助」「共助」の前提となる「公助」のあり方について報告に盛り込むべき。
- 地域の防災リーダーやボランティア組織・NPO等のリーダーの養成についても、地方公共団体の任務であることを強調すべき。
- 学校教育については、学校で行われる防災教育のほか、地域の防災訓練に学校ぐるみで参加するなどの学校外での取組みについても記載してほしい。
- 標準的な研修プログラムについて、主体的に学ぶという表現を検討すべき。
- 本日の委員の意見を踏まえ、報告書の最後に総括的な記載を盛り込むことを考えたい。

本日の最終会合における委員の意見に基づく修正については伊藤座長に一任となり、後日、「防災に関する人材の育成・活用について 報告」を座長から発表することとなった。

以上

〔この件に関する問い合わせ先〕
内閣府政策統括官（防災担当）
災害応急対策担当参事官補佐 大里
参事官付 小林
TEL 03-3501-5695